

令和 7 年 2 月臨時会 建設経済常任委員会記録

令和 7 年 2 月 3 日（月）

場所：鳥栖市議会 第 2 委員会室

目 次

令和 7 年 2 月 3 日（月）	5 頁
-------------------------	-----

令和 7 年 2 月臨時会日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	2 月 3 日（月）	審査日程の決定 商工観光課審査 議案乙第 1 号 〔説明、質疑〕 上下水道局審査 議案乙第 2 号 〔説明、質疑〕 建設課・維持管理課審査 議案乙第 1 号 〔説明、質疑〕 都市整備課審査 議案乙第 1 号 〔説明、質疑〕 議案審査 議案乙第 1 号・第 2 号 〔総括、採決〕

2 月臨時会付議事件

1 市長提出議案

〔令和 7 年 2 月 3 日付託〕

議案乙第 1 号令和 6 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 7 号）〔可決〕

議案乙第 2 号令和 6 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）〔可決〕

〔令和 7 年 2 月 3 日委員会議決〕

令和 7 年 2 月 3 日（月）

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工観光課長補佐兼商工観光労政係長 廣重浩三

商工観光課企業立地係長兼産業団地推進室産業団地推進係総務主査 香月啓介

商工観光課産業団地推進室長補佐兼産業団地推進係長 能富繁和

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局次長兼水道課長 日吉和裕

上下水道局下水道課長 桑形伸

上下水道局下水道課下水道事業係長兼流域治水対策室流域治水対策係

総務主査 古賀咲子

上下水道局下水道課長補佐兼下水道施設係長 中牟田恒

建設部長 中島勇一

建設課長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務係長 下川広輝

建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長 大石泰之

維持管理課長補佐兼流域治水対策室長補佐 山下美知

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

維持管理課維持係長兼流域治水対策室流域治水対策係長 宮田博志

都市整備課長 田中秀信

都市整備課長補佐兼都市計画係長兼流域治水対策室流域治水対策係総務主査 三橋秀成

都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 樋本太郎

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

審査日程の決定

商工観光課審査

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

〔説明、質疑〕

上下水道局審査

議案乙第2号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

〔説明、質疑〕

都市整備課審査

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

議案乙第2号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時30分開会

藤田昌隆委員長

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。

審査日程の決定

藤田昌隆委員長

初めに、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

今日は、経済部商工観光課、それから上下水道局、建設課・維持管理課、都市整備課の順で審査を行いたいと思っております。

総括、採決まで本日 1 日で終わらせます。

そういうことで、以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

審査日程は、原案のとおり決定をいたしました。

それでは、付託議案に審査に入りますので準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時31分休憩

午前10時33分再開

藤田昌隆委員長

再開いたします。

商工観光課

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

藤田昌隆委員長

これより、経済部関係議案の審査を始めます。

商工観光課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

一般会計補正予算中、商工観光課関係分について御説明をいたします。委員会資料2ページをお願いいたします。

それでは、御説明いたします。

物価高騰対策及び事業者支援といたしまして、プレミアム付商品券事業（第5弾）となります。こちらを実施するものでございます。

3ページをお願いいたします。

事業内容といたしまして、これまでと同じく1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売をいたします。プレミアム率は25%、1セットの内容もこれまでと同様でございます。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

本事業につきましては、年度をまたぎますので、繰越明許費の設定を行います。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

左側が前回行いました第4弾、右側が今回の第5弾と、比較となっております。第5弾の発行総額につきましては、第4弾と同じく、電子・紙とも各1億円分、合わせまして2億円分を発行いたします。

購入限度額は、第4弾の実績を踏まえまして、お一人当たり電子・紙とも3セットずつを予定いたしております。

なお、購入に関しましては、電子・紙とも事前申込制といたしまして、申込み多数の場合は抽せんいたします。

購入対象者は市民、販売・使用期間に関しましては、令和7年6月上旬から10月末まで、取扱店舗の換金期間は、11月末までを予定をいたしております。

委員会資料の6ページをお願いいたします。事業費明細の見込額でございます。

プレミアム費が4,000万円、商品券のシステム使用料等が1,733万1,000円、印刷、広報費及

び通信運搬費が1,044万円、管理費が1,072万9,000円、合わせまして7,850万円の見込みとなっております。

以上、説明を終わります。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

和田晴美委員

私のほうから質問させていただきます。

まず大枠、前回と違うところといいますと、1人当たりの販売数が5セットから3セットということで、販売のほうは分かりやすく理解いたしましたけれども、今度はお店とかアプリで細かく聞きます。

まず、アプリのほうは、前回、前々回が使いやすいってということが、消費者っていうか使用される側からの方たちからすごく好評で、よかったと思っております。

ここでアプリが変わると、また混乱して使いにくいかと思しますので、消費すべき期間で使い切るかっていう心配があります。

もう一つが、協力してくださる店舗数などはある一定の数――要は、前回と同じようなお店が協力してくれそうな状態なのか、今、分かる範囲で結構ですので御質問させていただきます。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

まず、アプリについては以前から運用しているアプリも前提として、今後、選定等を行ってまいりたいと思います。非常に使いやすいっていうお声は頂いて認識をしております。

それから店舗でございますけれども、前回第4弾の参加店舗が562店舗ございまして、その店舗さんにつきましては、また再度参加をお願いすることといたしますので、同じ店舗数が参加していただけるものじゃないかというふうに認識をいたしております。以上です。

和田晴美委員

重複した確認にはなりますけれども、アプリは同じとは限らないけれども、使いやすさ重視として次の準備をするということによろしいですか。

これまでのとおり、使いやすいようなアプリを採用するということによろしいですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

そのとおりでございます。

藤田昌隆委員長

じゃあ、私から。

プレミアム費が4,000万円、システム使用料が1,700万円、印刷、広報費が1,000万円、それから管理費で1,072万9,000円と。

コールセンター運營業務とありますけど、この事業は市と商工会議所がタッグを組んでやっている事業ですよ。

コールセンター運營業務とは、どこか毎年同じようなところを使ってやっているんですか。全体7,800万円のうちの1,000万円って大きいんですよ。

これは毎回同じようにやってもらうって言われるかもしれませんが、コールセンター運營業務というのは具体的には何をするんですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

まず、今おっしゃられるとおり、これは鳥栖市と商工会議所とで協議会をつくりまして、鳥栖市長を会長に実施をいたしております。

業者については、商品券のシステム、それから換金、それから紙の商品券であれば印刷であったり、あと広報、それと、言われた管理費をまとめてプレゼンテーションを受けて、プロポーザル方式にて決定をいたしております。

ですので、見込みといたしておりますけれども、コールセンターは何をしているかと申し上げますと、まず使われる方、もしくは応募をされた方、主に市民の方々からの日々の問合せについて対応をしていただいております。

それから、取扱い店舗のほうからシステムの操作であったり、換金について問合せ等があったときに日々対応をしていただいております。

ですので、コールセンターだけで四、五名ほどの方が常駐をして対応していただいているという状況でございます。

藤田昌隆委員長

私が最初に想像したのは、商工会議所の中の事務員の方が使われているのかなと。

商工会議所と一緒にやるっちゃうことは、商工会議所の中に入っている各メンバーのためにやっているわけで、商工会議所の人間がこれを行っているんやったら1,000万円も要るかなって。

だっていろんな手数料とか全部ついてるじゃないですか。電子商品券手数料とか通知費とかこういうものも全部あるし、コールセンターに年間4名とかされてるというんやけど、そこに……。どうぞ。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

今回の事業は、臨時交付金を受けて行っている事業でございます、これは通年ずっと行っている事業ではございません。ですので、この分の人員っていうのは、市役所にも商工会議所にもおりません。

ですから、こちらのほうを実施するに当たりまして、スポット的に対応いただける業者に委

託をしているというふうに御理解をいただければと思います。

ですので、これは第5弾となりますけれども、毎年、毎年1年間通じて行ってるわけではございませんので、国からの臨時交付金が発せられたときにいち早く実施をしたいということで業務委託を出して即座に実行しているっていう事業になってございますので、そのことによって人員体制を会議所なりで整えるとかっていうことはいたしていない、というかできないのが実情でございます。

藤田昌隆委員長

じゃあ、今回は臨時だからコールセンターに1,000万円という理解でいいんですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

これまでも第5弾まで実施してきた内容と変わりませんので――決算上、若干数字は異なりますけれども、委託先の事業者の見積りとかに応じて異なってますが、管理費についてはほぼ変わらないという状況でございます。

藤田昌隆委員長

管理費については変わらない……（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

齊藤正治委員

購入申込期間はそうですけれども、使用期間ですよ。使用期間が10月末までっていうことなんですけれども、サラリーマンも含めてそうなんです、年末のボーナスでの収入が予測されるとすれば、それが割と大きいほうになろうかと思うんですけれども、10月末までになると年末でもらったボーナスが使えないと。よっぽど計画を立てておかないとこの商品券を使うことができないというような考え方になりませんかと思っておりますけれども、その点どんなふうに。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

ボーナスの時期、お盆と年末年始っていうのは含めたほうがよろしいというふうに私どもも考えております。もちろんです。

ただ、こういう商品券を実施する際に、法で発行から6か月という定めがございますので、早く実施をしたいと思っておりますことから、10月までで5か月で換金まで合わせて6か月となりますが、こういった日程を設定しております。

ですので、冬のボーナスではないですけれども、夏のボーナスには実施時期に入っておるというふうに認識をしております。

そこをずらしていけば両方入るということもできますけれども、それについては検討をしたいと思っております。

齊藤正治委員

久留米市は、たしか翌年の1月いっぱいまで使用する期間があるものですから、そちらのほうの購買のほうが消費者にとってはそういう機会が増えるんじゃないかならうかと思いますんで、ぜひとも、御検討のほうをよろしくお願いいたします。

野下泰弘委員

前回と同じ数字が上がってきているんですが、第3弾とかは、たしか国庫が一億二、三千万円きていたと思うんです。

それでシステム料もあまり変わらなかったんですけど、やはり前回同様7,850万円きているところで、ほぼ半分の額がシステムのほうに持っていかれているって、前回も同じことを言わせていただいたんですが、費用対効果っていうところで、この4,000万円のお金を配るのに3,850万円っていうのはいかなものかっていうのはすごく疑問に思っております。

例えば、ほかの自治体だったらP a y P a yとか自治体キャンペーンとか打っていると思うんです。

二、三年前と比べて国庫が減ってきている状況ですけど、恐らく前回と同じ業者とシステムだと思うんですけど、そういったものを検討というのはされたのか伺います。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

おっしゃられるとおり、経費のほうも前回とほぼ同様の額となつてございますけれども、実施、検討するに当たりましては、電子のみ、紙のみ、それから今回みたいに電子と紙と半分半分っていうことも検討をいたしました。

一番経費がかからないのは電子のみです。ですから、おっしゃられるとおりP a y P a yとか、こちらに書いてございますプレミアム付商品券の電子版のみをしたほうが経費については3分の2ほどになろうかと思います。

ただ、第2弾の追加で電子だけをしたときに、市民の方から非常に苦情といいますか、スマートフォンを使えない者を置き去りにするのかなというような声をたくさん頂きまして、皆さんが電子決済に慣れていけばデジタルだけでいきたいというふうに考えておりますけれども、まだそこまでの状況には至っていないのかなということで、半々の枚数としております。

野下泰弘委員

ちなみに、紙だけにするとどれぐらいの割合になるんですか。

結局、この電子と紙は費用的にはぱっと見てあまり変わらないぐらいだと思うんですけど。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

紙だけにいたしますと、1.3倍ほどになります。

野下泰弘委員

また次回、何かいい案があればぜひ。

僕はやはりどうしても半分が経費で持っていかれるのはあまりどうかなと思うんで、次回、もし何かいいのがあれば、また来年のやつは変えていただければと思います。

飛松妙子委員

今回、5セットから3セットに変更した理由をお聞きしたいんですが、たしか前回5セットにして、追加注文を受けられたと記憶しているんです。

誤った抽せんを行っておわびをしたっていうことがたしか前回だったと思うんですが、今回3セットに減らしたのは何か大きなことがあってなのかをお伺いしていいですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

もちろん、電子、紙とも申込みでいっぱいとなりまして、抽せんを前回は行って、結果的に完売をしておりますけれども、1回目の販売で申し込まれたけれども購入されないという方々について、落選された方から繰上げ当選という形を取らせていただいて、完売をしております。

ただ、それでも落選者の方はおられたもんですから、第4弾の申込みの人数から割り返しまして、3口にいたしますと申し込まれた方に大体行き渡るであろうという見込みが立ちましたもんですから、それぞれ各3口といたしたところです。以上です。

飛松妙子委員

分かりました。申込みされた方全員に行き渡ればとてもありがたいことだと思います。

あと、もしまた余った場合の対応を間違いがないようにだけ、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、事業の費用明細をこうやってきちんと書いてくださっていることは大変分かりやすくてありがたいと思っております。

その上で今、物価高とか原油高とか賃上げとかいろいろありますが、その影響は今回はなかったのか、今後、可能性的に出てくるのかその辺りを教えていただいていいですか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

すいません、それはこの商品券事業についてということでしょうか。

飛松妙子委員

事業費明細の中で商品券のシステム使用料とかいろんな経費がかかっていますよね。これに對してです。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

前回とほぼ変わってはございませんけれども、管理費用、コールセンターの運営費等で、若干ですけれどもやっぱり人件費等が上がっておったところでございます。以上です。

飛松妙子委員

今後人件費だけがちょっと増加が見込まれると予想をされてありますか。

今後の経済の状況にもよるかと思いますが、今の状況ですと、人件費は高騰していく
 というか、上がっていくと思っております。

犬丸章宏上下水道局管理課長

議案乙第2号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、国の経済対策などにより、下水道事業に係ります国庫補助金の内示があったことに伴うものでございます。

まず、資本的収入につきまして、補正の概要を申し上げます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国庫補助金の内示に伴い建設改良費の財源に充てるため補正するものでございます。

目2国庫補助金につきましては、国庫補助金の内示による補正でございます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

次に、資本的支出につきまして、補正の概要を申し上げます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、国庫補助金の内示に係る事業費として、管渠耐震化工事及び浄化センター耐震化に係る実施設計、西田川排水区雨水整備工事、管渠ストックマネジメント工事に要する経費について補正するものでございます。

桑形伸上下水道局下水道課長

続きまして、施設建設費の補正に係ります工事の概要について御説明いたします。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

最初に、浄化センター耐震化事業の予定箇所になります。赤色の箇所、配管や電線などを敷設するために必要な地下通路を造っております。独立管路についての耐震化工事を行うための実施設計を行うものでございます。

次に、委員会資料の5ページをお願いいたします。

管渠ストックマネジメント改築工事の予定箇所になります。赤色の箇所が今回の補正による実施箇所となっております。黒い色の点線箇所につきましては、令和5年度、6年度に改築工事を実施し、完了している箇所となっております。

補正に係る工事の内容につきましては、点検調査の結果に基づき、一部コンクリートの腐食などで鉄筋の露出が見られる箇所がございました。

その部分に対して、汚水管渠の管径600ミリの内面に樹脂で出来た部材を管の内側に張りつけて管を作っていく改築工事を延長約84メートル実施する予定としております。

6ページをお願いいたします。管渠の耐震化工事の予定箇所になります。赤色で着色している箇所をマンホール部の耐震対策工事を実施するものです。

具体的には耐震診断により基準に適合していないマンホールに対し、図面の左下に記載して

おりますように、1つは、液状化対策としてマンホール浮上防止を行う工事、また、上部工、下部工に対し、地震の揺れに対して破損しない厚みを確保するなどの対策を実施するものとなります。

7ページをお願いいたします。西田川排水区雨水整備事業の予定箇所になります。黄色の区間が令和6年度に実施している区間で、今回は上流側の赤色の区間が補正箇所、工事箇所となっております。

事業の概要としましては、雨水暗渠、管径400ミリを延長165メートル設置する予定となっております。

以上、いずれの事業とも年度内の業務完了は困難でありますので、次年度へ繰越しを予定しております。

以上で、議案乙第2号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

和田晴美委員

私のほうから御質問させていただきます。

今回、ニュースで神奈川の大きな事故がありましたよね。それが今回の分と若干つながるような工事じゃないかと思ひまして。

鳥栖でも地震の影響もあつたりだとかして、これまでも委員会で質問してきましたが、今回の工事も含めてですが、遅れてるっていうか、ああいう事態が起こりそうなところは鳥栖ではないのか、それが無い場合にないっていう根拠が——どうしてそう言えるのか、検査とかそういった部分がきちんとできているのか、ちょっと不安がありますので、そういったことを御質問させていただきます。

桑形伸上下水道局下水道課長

和田議員が言われたのは、多分埼玉の陥没事故のことですよね。

今、ストックマネジメントって言葉が出てきたんですけど、鳥栖市でもこの事業の中で管渠の更新をしていく計画をしています。

スタートは平成27年の、以前長寿命化計画って言われていたものから始まっているんですけど、今、ストックマネジメント事業って名前が少し変わっています。この中で鳥栖市は平成28年から管路の点検調査を実施しています。

市内を大きく大体４エリアに分けて、そのエリアを５年間かけて点検調査をします。点検調査の結果を翌年度からの５年間で改築工事をしていくという計画を立てています。

現時点では、平成28年から令和２年度までの点検調査の結果を基に、令和３年度から令和７年度の期間で最初に点検したエリアの改築更新工事を実施しています。

その調査結果になるんですけど、今、第１期計画と位置づけていますが、その中では速やかに工事をしなければならない一番危険なランクっていうのは、該当がありません。

２番目に、５年以内に手を打ったほうがいいというランクのレベルのものが485メートル出しています。

10年以上経過して３ランクになる位置づけぐらいのものが6,800メートルぐらいという結果が出ています。

今、２ランクに該当する480メートルについて、早急にではないんですけど、やっぱり対応する必要があるので、一遍には難しくなってくるので少しずつ工事をしていくということで、令和３年から７年にかけてこの480メートルを改築更新していると。先ほどストックマネジメント事業と御説明しました委員会資料の５ページの中にある部分、この部分が鳥栖で最初に改築更新工事を着手した部分になるんですけど、黒の点線の部分で約400メートル、485メートルのうちの約400メートルが終わっている——80％ぐらいの第１期の更新が進んでいるというような状況になります。

こんな形で、５年スパンですべて計画をずらしながら、市内一円をやっていきたいというふうに準備をしながら実施している状況になります。

和田晴美委員

御説明ありがとうございました。

非常に分かりやすく、少しだけ理解できたつもりであります。

それでもう一つ、地震も多いので、例えば今、80％終わってますけど、ランク２の５年以内に修繕しなければいけないというような状態のレベルっていうのは、どのぐらいまでの地震に耐えられるものでしょうか。度合いのほうを知りたくて。

鳥栖では震度４とか５に近いことがよくありますよね。その程度であればこのレベル２がいきなり１のほうに変わったりするのか、その度合いが少し分からないので教えてほしいんですけども。

桑形伸上下水道局下水道課長

今のはストックマネジメント——管の腐食状況とか破損の状況のことを説明申し上げたところだったので、このランクと耐震はまた別になるんですけど、耐震に関しては、市内で整備をしていく中で、基幹管路などに関しては、これも平成９年に基準が変わってまして、

それまではほとんど耐震の基準がない状態で工事をしてきました。

平成9年から明確に耐震化の位置づけがされていまして、そこからレベル1、レベル2と。僕らでレベル2をやっているのは、いわゆる幹線のような一定量以上の水が流れてくるところを幹線と位置づけています。ここに関しては、地震が起きて崩れても水が流れる機能を有しなさいというルールがあります。

仮に、管がちょっと崩れたりずれたり折れたりしても下水は流れるという状況を造るのがレベル2で、ここを目指しながら、こういった基準に合わせながら今、準備をしています。

なので、崩れたときにレベル2であっても破損すれば補修が必要になるというのはあるんですけど、幹線等に関してすぐに機能がなくなるっていうことはない——国の基準に合わせながら整備をしているという状況になります。

和田晴美委員

ありがとうございました。

齊藤正治委員

埼玉の場合は、管径が4メートル600ぐらいの大きいものっていうのは、広域で流しているからそうなのか、鳥栖の場合は単独だからそういった大きいものはなくて、最大径でどれぐらいあるんですか。

桑形伸上下水道局下水道課長

鳥栖市が一番大きい処理場の近くのやつで1メートル80になります。

埼玉は、11市4町か何かで、物すごく大きいです。うちの処理場の能力は、今、1日4万トンぐらいなんですけど、埼玉は三十何万トンを1日で処理できるぐらいの処理場でやっているんで、たくさんの市町が集まってやっているんで、規模も大きくなっていると理解しています。

齊藤正治委員

それで安心しましたけれども、大災害になっても割とそういった面では埼玉みたいな形にはなっていないという可能性が高いというように理解しとってよかですね。

もう一つですけども、西田川は赤色の部分で最終なのかどうか。これで終わりですか。

桑形伸上下水道局下水道課長

赤の部分で、もともと予定しておりました事業区間としては最終になる予定でございます。

あと、舗装工事——本復旧だけ残るので、管を入れて仮で舗装をかけますので、2年以内に本復旧をしていくというのが、随時残っていくような状況で、雨水整備としては最終年度ということになります。

藤田昌隆委員長

今の西田川の赤いところなんですけど、これは災害。排水区雨水整備工事ということだから

予算の振り分けってというか、大本はどこから来てるわけ。そういった国からの補助金とかが入って、新しく出来たच्छゅう意味？

桑形伸上下水道局下水道課長

国の補助をもらいながら、事業としては進めています。大体半分、2分の1国費を頂きながら進めている事業になっています。

藤田昌隆委員長

分かりました。

ほかには。

飛松妙子委員

西田川の整備工事に関しましては、期待をしておりますので、一日も早く完成していただきたいと思います。

一個前に戻って、先ほどの管渠の件で、若干これとは違うんですが、レベル3で10年以内だと安心できる部分が6,800メートルあるってことでおっしゃられましたが、480メートルの部分で5年間かけてでした。5年間かけたってことは、レベル3の10年っていうやつがもう5年過ぎていきますので、残り5年でこの6,800メートルをしていくっていうことを考えていらっしゃるのか、今後のことにはなりますが、かなりの予算がここにかかってくるのかなと思っておりますので、その御説明をいただいてもよろしいですか。

桑形伸上下水道局下水道課長

今の400メートルも半分補助を頂きながら進めています。

これも正直言いますと、ついたりつかなかったりするような状況でして、5年間って申し上げましたけれども、実質は、3か年ぐらいで工事をしています。つかなかった時期もありますので。

その後、6,800メートルと申し上げたランク3の部分に関しては、予算のつき具合を見ながらしかないので、後はその中で優先度をどうにか振っていく——1枚1枚に調査結果がありますので、その辺見ながら、必要であれば再度カメラを入れるなど確認をしながら優先度を振っていくしかないかなというふうに考えています。

飛松妙子委員

そうですね、6,800メートルを5年間でというのはかなり厳しい状況だと思います。

やっぱり優先順位をつけるっていうのと、調査ですね。本当に確認作業をしていただかないと事故が起きてからでは遅いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、また、国の補助を今回の埼玉の事故で国も考えていると思いますが、本当にしっかりと予算をつけていただひ進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

すいません、もう一点。

場所だけ教えていただきたいんですが、6ページのここは、見ていてどこの場所かが分からなかったんですが、これは真木町になるんですか。

桑形伸上下水道局下水道課長

真木町の鳥栖市の浄化センター、下水の処理場があるところの根本から上流に上っていくような——この図面の真ん中の下のほうの四角い部分、安良川って書いてあるすぐ右が、下水の処理場、浄化センターになります。このすぐ上の轟木・衛生処理場線の道路改良拡幅工事をされた道沿いのところを示している状況です。

飛松妙子委員

分かりました。ありがとうございます。

小石弘和委員

6ページのマンホール対策ってどういうふうな方法を取るわけ。

桑形伸上下水道局下水道課長

耐震に関して、説明が下手で申し訳ないんですけども、6ページの左の下に四角で囲んで概略図をつけているんですが、一つは、大きなマンホールになりますと下がコンクリートの箱みたいな状況になっている部分もあります。地震の揺れに対して、壁厚が足りなくて崩れるという結果が出ます。なので、シンプルに壁厚を厚くするというのがあります。

それと、平成9年以前の古いものに対しては、マンホール自体の製品がずれ止めのようなものがついていないので、内側にシートを張りつけてずれ止めをする。

もう一つは、浮上防止対策って書いているのは、液状化でよく地震でマンホールがポンと浮き上がってくる。これは地下水が砂と混ざったときに水の力が押し上げてくるような形になるので、この水を下水道のマンホールの中にフィルターをつけた穴をつけて、地震のときに液状化の水を内側に取り込む仕掛けを造ります。これが赤丸でチョンチョンと両側につけている部分。こういったものが全国で実績がありますので、そうした地震の浮上防止対策、液状化による対策と地震動に対して破損しない対策というのを取るような計画を持っています。

小石弘和委員

現在のマンホールの深さとその直径はどのくらいあるわけ。

桑形伸上下水道局下水道課長

この辺りで今つけておりますのは、深さが大体6メートルから7メートルになります。

マンホール自体は、大体1メートル20センチとか、立ち上がりの部分では90センチ、この辺りのマンホールを使っているのが主流です。

小石弘和委員

令和7年2月臨時会建設経済常任委員会建設部関係の審査に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

本委員会で御審議をお願いする議案は乙議案1件で、歳入、歳出予算と繰越明許費の補正でございます。

内容といたしましては、国の補正予算に対応するため、道路橋梁費の道路舗装事業と橋梁長寿命化事業、都市計画費の都市公園遊具等改修事業をそれぞれ補正しております。

土木費の補正額といたしましては、2億1,528万4,000円となり、当初から合計いたしますと、32億2,318万円となっております。

詳しくは各担当課長から説明させますので、何とぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それでは、議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）中、建設課・維持管理課関係分につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、全て令和6年12月に成立いたしました国の令和6年補正予算に対応するものでございます。

資料は、建設経済常任委員会補正予算説明資料に基づき、説明いたします。

2ページをお願いいたします。

歳入でございますが、建設課受入れ分といたしまして、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金及び款23市債、項1市債、目5土木債、節1道路橋梁債につきましては、社会資本整備総合交付金として、道路舗装事業に係る国の補正予算の交付決定に伴い国の補助金及び起債額を補正するものでございます。内容につきましては、歳出で御説明いたします。

続いて、3ページをお願いいたします。

維持管理課関係分といたしまして、節1道路橋梁費国庫補助金及び節1道路橋梁債につきましては、橋梁長寿命化事業に係る国の補正、交付決定に伴い国の補助金及び起債額を補正するものでございます。

続きまして、歳出を申し上げます。4ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路舗装費、節14工事請負費につきましては、流通業務団地内の市道永吉・重田線及び弥生が丘の市道、鳥栖基山線の舗装打ち替えを行うものでございます。

5ページの主要事項説明書をお願いいたします。

永吉・重田線につきましては、左側の図中、点線区間約280メートルを実施する予定といたしております。

都市整備課

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

藤田昌隆委員長

次に、都市整備課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

田中秀信都市整備課長

議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）のうち、都市整備課分につきまして御説明申し上げます。

資料につきましては、委員会資料に基づき説明いたします。

資料の8ページをお願いいたします。歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2都市計画費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。補助率は、事業費の2分の1でございます。

続きまして、款23市債、項1市債、目5土木債、節3都市計画債につきましては、公園整備事業の市債でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節14工事請負費につきましては、公園整備工事費でございます。資料については、10ページをお願いいたします。事業名につきましては、都市公園遊具等改修事業でございます。公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を図るものでございます。事業の内容といたしましては、今回、市民公園、蔵上西公園、サツキ公園、梅坂公園、朝日山公園を対象といたしまして、遊具等の改修を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。繰越明許費について申し上げます。

款8土木費、項4都市計画費、事業名公園施設長寿命化事業につきましては、国の補正予算に対応するため、工事費を繰越すものでございます。以上、説明を終わります。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

和田晴美委員

10ページの改修工事の箇所のところを入れてもらっていますけれども、どんな感じなのか

もう少し詳細の内容をお聞かせいただけますでしょうか。

田中秀信都市整備課長

それでは、それぞれの箇所について。

まず、市民公園につきましては、陸上競技場の横にありますあずまやを改修いたします。

続きまして、蔵上西公園については、複合遊具の改修を行います。

それから、サツキ公園につきましても——サンメッセの北側にある公園なんですけれども、複合遊具を改修いたします。

それから、中央区にある梅坂公園——バイパス沿いのほうです。弥生が丘の梅坂公園につきましては、シーソーがちょっと腐食しておりますので、シーソーの遊具を改修いたします。

それから、朝日山公園につきましては、今年度落雷により現在公園照明灯が一部消灯しておりますので、その分も含めまして照明灯を補助事業で対応したいと考えているところでございます。以上でございます。

藤田昌隆委員長

和田議員、よろしいですか。

和田晴美委員

最後の照明は、交換するっていうこと……、故障しているから新しいものを付け替えるぐらいのことをするんですか。

すいません、ほかの部分も改修っていうことでは私がよく理解ができなくて、どういうふうな改修なのか教えてくれると助かります。

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

朝日山公園につきましては、本年の10月に落雷によりまして16基のうち11基が点灯できなくなっていました。

現在はソーラー式で仮の対応はさせていただいておりますが、こちらにつきましては、長寿命化計画のほうで載せておったんですが、若干大きな改修工事になるものですから、前倒しをさせていただいております。

残りの公園の施設につきましては、長寿命化計画に基づいて健全度判定が悪いものから順次させていただいているんですが、市民公園のあずまやにつきましては、木柱部分が腐食しておりますので早期に更新工事をする必要があるということで、あずまやの更新をさせていただくものでございます。

同様に、蔵上西公園、それからサツキ公園につきましては、平成14年、15年に設置された複合遊具になりまして、こちらについてもさびと腐食が見られるものですから、健全度判定が悪いものですので、こちらについても更新をさせていただくものでございます。

同様に、梅坂公園につきましては、シーソーなんですけれども、こちらについても平成15年に設置したもののについて更新をさせていただくものでございます。以上でございます。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

飛松妙子委員

ありがとうございます。

今後、資料を出していただくときに、先ほど言われたように何年に設置したもの、そしてこのようになったっていうのと、設置時期と金額をそれぞれに記入していただきたいと思いますので、設置金額を教えてください。

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

まず、あずまや改修工事につきましては、3,500万円を見込んでおります。続きまして、蔵上西公園、それからサツキ公園の複合遊具につきましては、それぞれ2,000万円ずつを見込んでおります。続きまして、梅坂公園につきましては、500万円。朝日山公園の照明灯改修工事については、2,400万円を予定しています。以上でございます。

飛松妙子委員

先ほどの朝日公園の照明灯は11基でしたよね。11基で2,400万円っていうことですね。

分かりました。ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

すいません、あずまやで3,500万円。

家1軒、豪邸が建つような金額なんですけど、いくら基礎からやり直すにしても3,500万円はないやろうと思うんですが。

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、防災型のあずまややテントを設置する予定でございます。

本年度、市民公園のほうに防災型のあずまやを設置しておりますが、そちらについても2,000万円程度かかっております。

若干金額は高うございますけれども、同等金額のものを設定させていただいているところでございます。以上でございます。

藤田昌隆委員長

今、言われた防災型というのは、この写真からいったらどこが防災になるんですか。どういう仕掛けがあるわけですか。

樋本太郎都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

防災型のあずまやといいますと、椅子の中にカーテンとかシートを出して周りを囲んで災害時の本部とかになったりするようなあずまやになっております。

テントシートを囲んで、一時的に本部とか拠点施設として使用ができる、そういったものを想定いたしております。

藤田昌隆委員長

今の説明でいくと、4本柱があつて、そこにぐるっとシートをかぶせて、それが防災型の本部になったりするということなんですが、この建物の大きさからいったらお宮が建つような…（発言する者多数あり）

3,500万円が相当ということなんですが、市が管理する都市公園が25か所ありますよね。

それで、ここ五、六年前から遊具とかあれを順次変えているんですが、25か所あるうちの何か所を入替えして効果があったのか。

それと、今までにかかった金額をこういうあずまやまで含めてどれぐらいかかったのか分かりますか。

田中秀信都市整備課長

改修につきましては、総合計画の実施計画で毎年、改修箇所等を11月の委員会でも報告させていただいておりますけれども、手元の資料が令和元年から令和5年度についてでございますけれども、123か所。

内訳といたしましては、ベンチ、あずまや等が49か所、それから遊具が33か所、それからステージが1か所、それから照明とか柵が40か所、合計の123か所を令和5年度までに改修をいたしておるところでございます。

藤田昌隆委員長

ざくっとした金額は分らん。

田中秀信都市整備課長

すいません、金額についてはちょっと時間を頂きたいです。箇所数は123か所でございます。

藤田昌隆委員長

あずまやのやつで3,500万円かかるんやったら、これに類似したやつを造ってるならとんでもない金額になってるかなと思って質問しました。これは個別にまた聞きにまいります。

田中秀信都市整備課長

資料につきましては、金額をまとめてまた御報告させていただきます。

藤田昌隆委員長

了解。

ほかには。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

それでは、都市整備課関係議案に対する質疑を終わります。

続きまして、総括、採決を行いますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前11時44分休憩

午前11時48分再開

藤田昌隆委員長

再開いたします。

総括

藤田昌隆委員長

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば、御発言をお願いいたします。

和田議員、何かありますか。

和田晴美委員

私のほうからは、まず、プレミアム商品券です。

こちらは先ほども言いましたけれども、これは物価高騰によるものなので、そういう方たちが使いやすいようなアプリを用いるだとか、お米を買いたい人など様々いらっしゃると思いますので、そういう方たちが買えるような協力店舗のほうの維持、もしくは増やせるようであれば、増やしていただきたいという思いがございます。

また、今度は反対に、協力してくださる方たちが困らないように、先ほど御質問もありましたようなコールセンターの質の向上をしてくださるといいかなと、四、五人は常駐していらっしゃるということです、そういったものも随時御対応ができるんじゃないかなということ

あともう一つが、上下水道のストックマネジメントにつきましても、レベル2のほうはほぼ順調にしているということですが、レベル3につきましても6,800メートルありますのでそれがきちんとできるように前もって計画どおりにしていただければと、継続的にお願いしたいというところは、以上でございます。

飛松議員、ありますか。

先ほども都市整備課のほうには申し上げましたが、主要事項説明書の資料の内容を分かりやすく、今回、5つのところの改修ということですので、5つの場所がいつ整備されて、今回、幾らの金額で整備をしていくのかっていうところをきちんと明確にしていきたいと思います。

それでは、総括を終わります。

これより採決を行います。



議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）

藤田昌隆委員長

初めに、議案乙第1号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第7号）についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本年中建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 議案乙第2号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第2号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



藤田昌隆委員長

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

本日議決した本案に対する委員長報告の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いた

いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。



藤田昌隆委員長

以上で全ての日程が終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時52分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長

藤 田 昌 隆

